

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 04 次代につなげる財務基盤の確立

施 策 : 01 住民自治を支える財務体質の確立

施策担当職・氏名 財務課 総括主査 谷地知子

1. 施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

人口増の鈍化、少子高齢化の進行による扶助費等の増高や様々な行政需要の拡大に伴い歳出が増加する中、効果の高い事業の選択と集中及び自主財源の確保が求められています。本市の財政状況と国・県の動向を的確に分析し、有利な国・県支出金、地方債等の財源の研究と導入を図るとともに、自主財源の拡大に向けた取り組みを進めていきます。

(2) 施策目標値の達成状況

| No | この施策に関わる施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|---------------------------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 4年度 | 進捗率(%) |
| 1 | 暮らし 財政健全化判断比率（実質公債費比率） 単 位 % | 7.2 | 6.5 | 6 | 5.5 | 5 | 5 | C |
| | 単 位 | | 6.8 | 6.1 | 6.2 | - | - | 45.5 |
| | 単 位 | | | | | | | |
| | 単 位 | | | | | | | |

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

| No | 事務事業名 事務事業目標指標 | 推 移 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 |
|----|-------------------|-----|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 単 位 | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |
| | 単 位 | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |
| | 単 位 | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |
| | 単 位 | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 04 次代につなげる財務基盤の確立

施 策 : 01 住民自治を支える財務体質の確立

施策担当職・氏名 財務課 総括主査 谷地知子

2. 施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

| | |
|---|--------|
| B | 概ね達成した |
| <p>予算編成の歳出について、各部に一般財源の割り当て基準額を示すことと要求額を圧縮するよう要請することにより、事業の選択と集中を図りました。歳入については、自主財源の確保を目的として、ふるさと納税の体制の見直し、自動販売機設置場所の入札の拡大、駐車場協力金の徴収先の拡大、市有財産の売却の推進等の取組を継続しています。実質公債費比率について目標値に達していませんが、早期健全化比率の25.0%よりは大きく下回っており、概ね適正な財政運営を行うことができました。</p> | |

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

| | |
|---|--------|
| B | 概ね達成した |
| <p>【重点課題】 新たな自主財源の確保</p> <p>【重点課題に対応した達成状況】 公用車等の市有財産の売却の推進等、これまでの取組を継続し、自主財源の確保を行いました。</p> | |

3. 施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

| | |
|--|----------|
| B | 社会環境変化あり |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰など社会情勢 ・国の自治体DXやデジタル田園都市国家構想の推進等による業務改革 | |

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

| | |
|---|------|
| B | 必要あり |
| <p>平成27年度から実施している財政構造改革により歳入拡大や歳出削減について一定の成果を上げているものの、同内容の継続では停滞状態となることから新しい取り組みを行う必要があります。</p> | |

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

| | |
|--|------|
| B | 課題あり |
| <p>【今後の方向性】 社会情勢の変化に即応し持続可能な財政運営を行うため、予算編成や財政計画について現実的な根本からの見直しを行う必要があります。</p> <p>【引継課題】 これまでの歳入拡大や歳出削減の取組を継続しつつ、財政構造改革の新たな取組を検討する必要があります。</p> | |

